

別記様式（第3条関係）

会 議 録（1）

会議の名称	令和5年度第2回桶川市文化財保護審議会	
開催日時	令和6年1月30日（火） （開会）午前9時30分（閉会）午前11時50分	
開催場所	桶川市川田谷公民館 視聴覚ホール	
主宰者の氏名	桶川市教育委員会	
議長の氏名	天沼律子	
出席者氏名 （委員）	天沼律子、林宏一、島村等、板垣時夫、重田正夫 村田章人、吉田元	
欠席者氏名 （委員）		
説明員氏名	藤沼課長、山田主査、酒井主事、飯塚主事補、林主事補	
事務局職員 職名及び氏名	教育部 文化財課	西納部長 藤沼課長、山田主査、酒井主事、飯塚主事補 林主事補
会 議 事 項	議 題	(1) 令和5年度文化財保護事業及び歴史民俗資料館事業の事業報告について
	決定事項等	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 桶川市文化財保護審議会委員名簿 ・ 会議資料 	

会議録（２）

議 事 の 経 過	
発 言 者	内 容
事務局	<p>1 開会</p> <p>桶川市文化財保護審議会規則第6条第2項に基づき、委員7名中7名出席により会議が成立する旨の報告</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 教育部長挨拶</p> <p>4 議事</p> <p>傍聴人なしの報告</p>
事務局	(1) 令和5年度文化財保護事業及び歴史民俗資料館事業の事業報告について 資料に基づき、事務局が説明を行う。
会 長	質疑に入らせていただきます。
委 員	飛行学校の屋根の修復はどのようになっていますか。
事務局	年度内には終了する見込みです。
委 員	保険も適用になりますか。
事務局	工事終了後に支払われると聞いています。
委 員	活動が難しくなっている民俗芸能団体はどこですか。
事務局	「岡村の囃子」の岡村囃子連が、高齢により活動ができなくなったという理由で解散しています。また、「下日出谷の餅搗き踊り」の下日出谷餅搗き踊り保存会も、高齢化により、やりたくてもできない状態にあると聞いています。
会 長	地元の住民にも参加をしてもらう等、行政も何か対策を考えていただきたいと思えます。「岡村の万作」は「岡村の囃子」と関係していませんか。
事務局	万作も高齢化が進んでいますが、お囃子は笛を吹く体力が必要なため、活動ができなくなってしまうということです。
委 員	餅搗き踊りはさいたま市でも存続が危ぶまれています、日進地区では自衛隊が協力をしたことで盛んになりました。この

	<p>まま途絶えてしまうことが一番心配なので、例えば本来の所作は継承しつつ、今いる人数でできる演目を演じ、部分的にでも存続をしていくというやり方で行うことも必要だと思います。</p>
会 長	<p>「下日出谷の餅搗き踊り」も同じように部分的だけでも続けていけるようにお願いできないでしょうか。</p>
事務局	<p>保存会の会長の話では、試しに3月の氷川神社の祭礼で、少しやり方を変えてやってみようかと考えているそうです。</p>
委 員	<p>日出谷地区では青年会や消防団に声をかけても難しいようです。地元の興味のある方に参加していただいて存続してもらえればよいなと思います。</p>
委 員	<p>若い人たちは伝統的な民俗芸能には参加しづらいのかもしれませんが、市も存続に向けて工夫をお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>学校現場の中で地域の伝統芸能を子ども達が学ぶ機会はあるのですか。</p>
委 員	<p>小学3年生くらいから社会科で地域のことを学ぶので、その中で地域の芸能に触れ、身近なものに感じる機会が作れるとよいと思います。</p>
委 員	<p>まずは子ども達に経験して知ってもらおうということが大切だと思います。</p>
委 員	<p>学校現場に対して、文化財課ではなく市教育委員会として、地域の伝統文化の継承に協力をしてもらうような働きかけをするとよいと思います。</p>
委 員	<p>子ども達は人がたくさんいる場所で披露することがうれしいので、学校での体験から始まり、興味を持った子どもが地域と交わって育っていくことにつながればよいと思います。</p>
委 員	<p>餅搗き踊りは、何年か前に学校の体験学習で行われていたと記憶していますが、その時の生徒に参加してもらうことはできないでしょうか。</p>
事務局	<p>西小学校の郷土芸能クラブで、餅搗き踊り保存会が指導をしていた時期もありました。</p>
委 員	<p>そのような繋がりも活かせればよいなと思いました。</p>
委 員	<p>矢部家の庇の撤去後の写真ですが、1階の屋根が少し傾いて見えますが、これは建物の歪みですか。</p>

委員	原状では丸太の梁がまだ残っており、それを鉄パイプの檼で支えている状態なので、傾いているように見えます。
委員	庇はいつ頃に作られたものでしょうか。
委員	創建当時ではなく、丸釘が使用されていることや過去に運送会社等に貸していた際に設置されたと思われることなどから、おそらく昭和の初期から中期くらいと想定されます。
会長	文化財の敷地よりも道路が少し高いのですか。
委員	道路の方が15cmくらい高いため、敷地内に雨水が流入しないように排水溝を設置するなどの対策が必要だと考えています。瓦も特殊なもので新たに型を起こして作るため、屋根の修復は3月中旬以降になると思います。
委員	歴史民俗資料館の収蔵事業にある花火資料は、どのようなものですか。また、加藤家文書は指定文化財ですか。
事務局	寄贈された花火資料は3点ありますが、1点目は文書資料と製作に関わる道具、2点目は火薬等の製作に関わる道具、3点目は作り方が書かれた文書資料となります。加藤家文書につきましては指定文化財ではございません。
委員	今回見つかった明星院文書の写しの資料的価値はどのようなのですか。
委員	明星院文書は、中世から近世初期までが県指定として、残りは未指定として文書館に寄託されています。文書館にあるものは明星院の御朱印箱に入っていますが、今回のものは無量寺の御朱印箱なので、たいへん興味深い資料だと思います。これまで無量寺の領地がどこにあったのか分からなかったのが、今回見つかった紙片により推定ができたことは意義があったと思います。なお、今回の調査対象は県指定の明星院文書ではなく、写しなので、会議資料の訂正が必要だと思います。
委員	発掘調査で見つかった井戸の形状を教えてください。
事務局	茶筒状の縦に落ちる形状で幅が1.5m程のものでした。
委員	いつ頃の時代のものですか。
事務局	遺物が出土しなかったのではっきりとは分かりませんが、近世以降のものと考えられます。
	【議事終了】

事務局	5. その他 歴史民俗資料館の常設展示改修について、展示室内で説明を行う。
事務局	6. 閉会